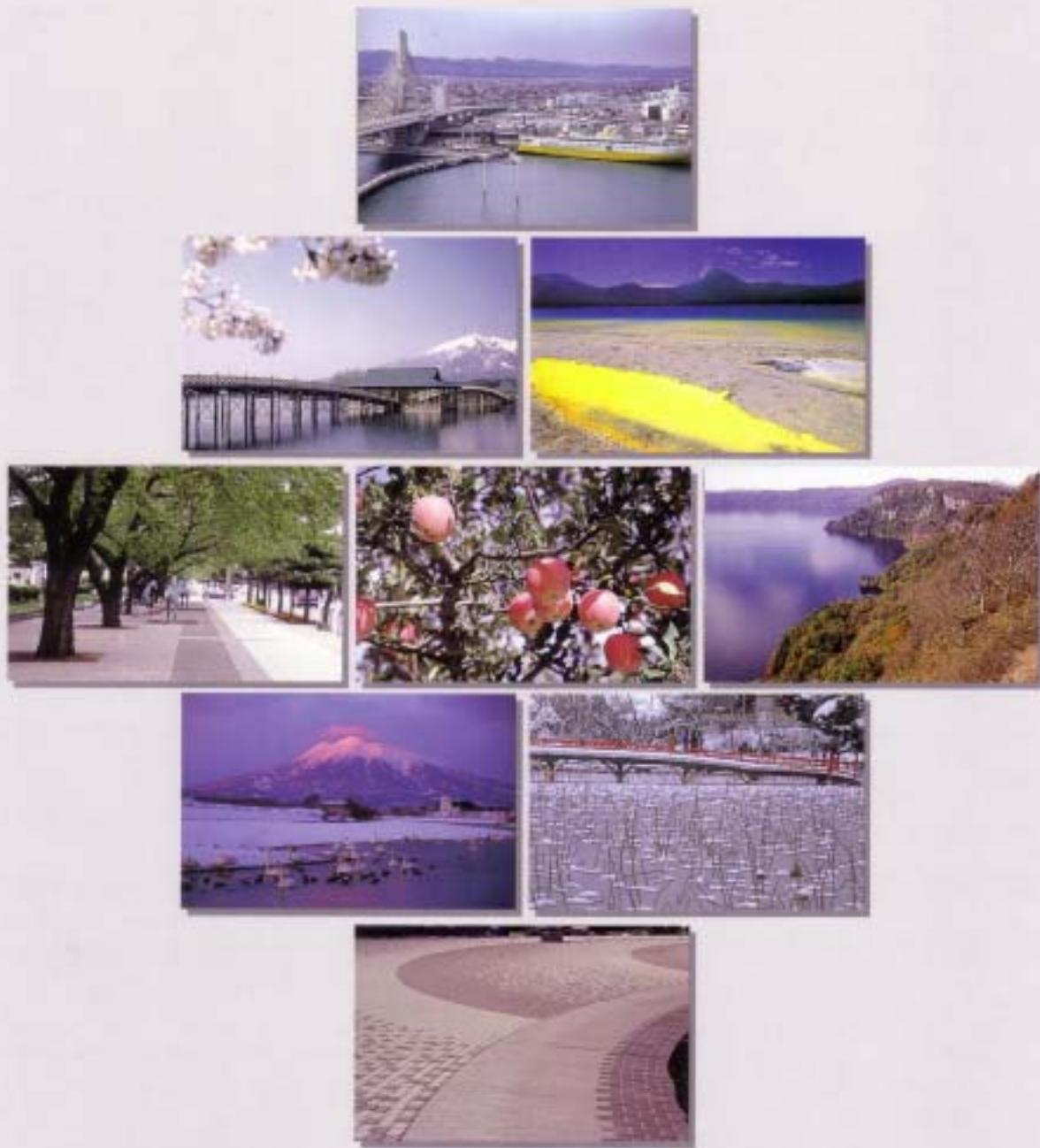


青森県景観色彩ガイドプラン



青 森 県

目 次

青森県景観色彩ガイドプランの活用方法 2

I 景観色彩の考え方

色の表示・伝達の方法 4
望ましい景観色彩とは 6
景観色彩のとらえ方 8

II 景観に配慮した色の使い方

面積比別の配色の基本 10
色彩計画の視点と事例 12
ケースに応じた色の使い方 14
景観色彩に配慮した設計の手順 18

III 推奨色範囲とその使い方

推奨色範囲について 19
・青森地域の推奨色範囲と代表例 20
・津軽地域の推奨色範囲と代表例 21
・南部地域の推奨色範囲と代表例 22
・下北地域の推奨色範囲と代表例 23
・青森地域における色彩選定の考え方 24
・津軽地域における色彩選定の考え方 26
・南部地域における色彩選定の考え方 28
・下北地域における色彩選定の考え方 30

参考資料

現況色調査のまとめ 32
現況色調査結果から推奨色範囲設定への経過 34
いろいろな景観配色のテクニック 36
景観のイメージ調査結果 38

はじめに

景観における建造物の色彩はその影響力が大きく、大規模行為や公共事業においても、良好な景観形成の立場から、環境の保全や地域性への配慮が強く求められてきています。

特に青森県は、豊かな自然と観光資源に恵まれており、多様な地理的条件、気候風土、地域特性を備えた県でもあります。

すでに景観条例にもとづき、大規模行為や公共事業における景観形成のための基準（「大規模行為景観形成基準」「公共事業景観形成基準」）を定め、配慮が必要な事項や留意すべき事項を示していますが、それらは位置や規模、形態を中心としたものであるため、色彩についても、より具体的な計画の指針やガイドプランが必要になってまいりました。

そこで今回、県として望ましい色彩の考え方や使い方をまとめた「青森県景観色彩ガイドプラン」を作成いたしました。景観形成に関わるかたがたが、良好な景観色彩に留意され、より広く県民のみなさまに愛されるような景観づくりを実現するガイドとして活用されることを願っております。

平成12年3月 青森県 環境生活部

青森県景観色彩ガイドプランの活用方法

本ガイドプランは、青森県の大規模行為や公共事業にかかる事業者や設計者のかたがたなど、景観の設計や計画にたずさわるみなさまに向けた色彩のガイドとしてつくられています。良好な景観色彩の保全・創出のための指針としてお役立てください。

内容は、以下のような構成になっています。

I. 景観色彩の考え方

景観色彩についての基本的な見方や考え方について示しています。

II. 景観に配慮した色の使い方

望ましい景観づくりのための色の選定方法や環境のタイプ別の色の使い方、景観に配慮した色彩の設計手順について示しています。計画対象の建造物の環境条件にあてはめて活用してください。

III. 推奨色範囲とその使い方

青森県として推奨する色彩の範囲を示しています。地域別の景観タイプや景観資源、住民のみなさまに大切にされている景観をまとめ、推奨色範囲の色を使った組み合わせ事例を示しています。計画地の地域性を配慮した色使いの指針として活用してください。

参考資料

県全体の景観色彩の特徴と推奨色範囲を設定した経過、および景観色彩の配色テクニックと住民アンケート調査のイメージ分析結果を紹介しています。参考資料として活用してください。

地域別推奨色範囲について

- 本ガイドプランでは、景観形成上望ましい色彩を推奨色範囲として示しています。なお、範囲はJIS標準色票の色相(色あい)、明度(明るさ)、彩度(あざやかさ)の3つの値で示しています。
- 推奨色範囲は、現況色調査をふまえ色彩的な共通性、まとまりをもつ領域として県内を4地域に分け設定しています。そのイメージを表すため、地域別に代表色を選んで推奨色代表例として示していますが、代表例は、使用する色を限定、または特定するものではありません。(例示した色は全体におちついた色に見えますが、実際に大面積に使うと面積効果により、本冊子で見るよりも明るく色みが増して見える点にご注意下さい。)

本ガイドプランの地域区分



► 本ガイドプラン作成にあたり実施した調査

① 現況色調査

地域別景観特性ガイドプランの景域区分である12の景域について調査を行い、各地域の色彩特性を調査し、推奨色範囲の設定の基礎データとしています。

② 住民アンケート調査

青森県にお住まいの67市町村、計1,323名のみなさまにアンケート調査を行い、大切にしたい景観や、各地域にふさわしいと思われる景観のイメージを調べ、推奨色範囲の設定の資料としています。

③ 景観に関わる情報収集

観光資源や気候風土について調査し、結果を推奨色範囲の設定の資料としています。

◆本ガイドプラン策定の視点

本ガイドプランは、以下の3つの視点で青森県の景観色彩をとらえ、提案しています。

- ①「エコロジカル(自然との共生・共存)な面から、県の豊かな自然景観と調和する色彩を推奨する」
- ②「地域の独自性を尊重し、固有の色使い(エリアカラー)を守り、育ててゆく」
- ③「心理的快適感を高めるような、色彩の効果を活用する」

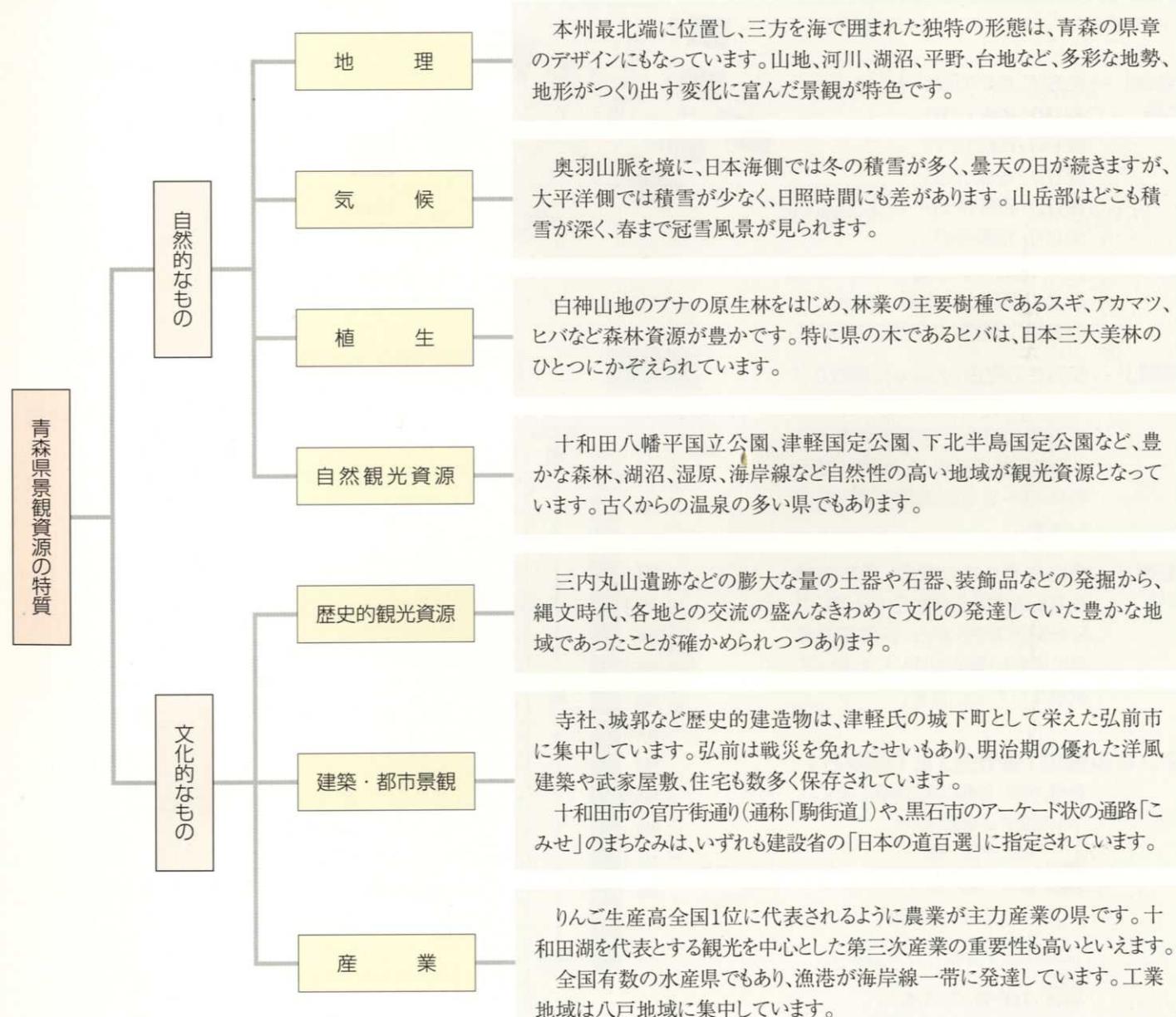
① エコロジカルな視点
自然景観色との調和

青森県の
景観色彩

② 地域の独自性
エリアカラーの重視

③ 色彩心理の活用
色の感じ方や見え方

◆景観資源に関わる青森県の特質



色の表示・伝達の方法

色のコミュニケーション(色を的確に伝えるために)

赤や黄色、緑、ベージュ、グレーと色を言葉で表しても、相手に自分の思う色が正しく伝わることは、まずありません。

一般的に“赤”といっても、

- 鮮やかな赤、 ●暗い赤
- じみな赤、 ●明るい赤

などこれ以外にもたくさんあります。ですから色を正確に伝えるためには、言葉だけでなく、必ず“色票(色見本)”や“マンセル値”を用いて表します。

マンセル値(表色系)では、色は色相、明度、彩度の3つで表されます。3つすべてを持っているもの有彩色、色あいがなく、明度だけ持っているものを無彩色(N:Neutral)といいます。

「色相」……色あい、色味の違い(Hue)。

とは 赤(R)・黄赤(YR)

黄(Y)・黄緑(GY)

緑(G)・青緑(BG)

青(B)・青紫(PB)

紫(P)・赤紫(RP)

*記号はアルファベット読みです。

の10色相が等間隔に配列され、右上の図の「色相環(色あい)」のように、連続した円環になります。

「明度」……明るさの度合(Value)。明度0とは

表される理想の黒から、明度10の理想の白までの間を等間隔に10に分割されます。実際に使う色は、1~9.5の範囲で表されています。

「彩度」……色の鮮やかさの度合。色味を持たない彩度0の無彩色(白・黒・グレーなどの色)から、各色相の純色に向かい鮮やかさにしたがって、

数値化されています。

マンセル値の「書き方」と「読み方」

色相、明度、彩度の順で表記します。

この鮮やかな赤は…

↓
色相 明度 彩度
5R 4/16

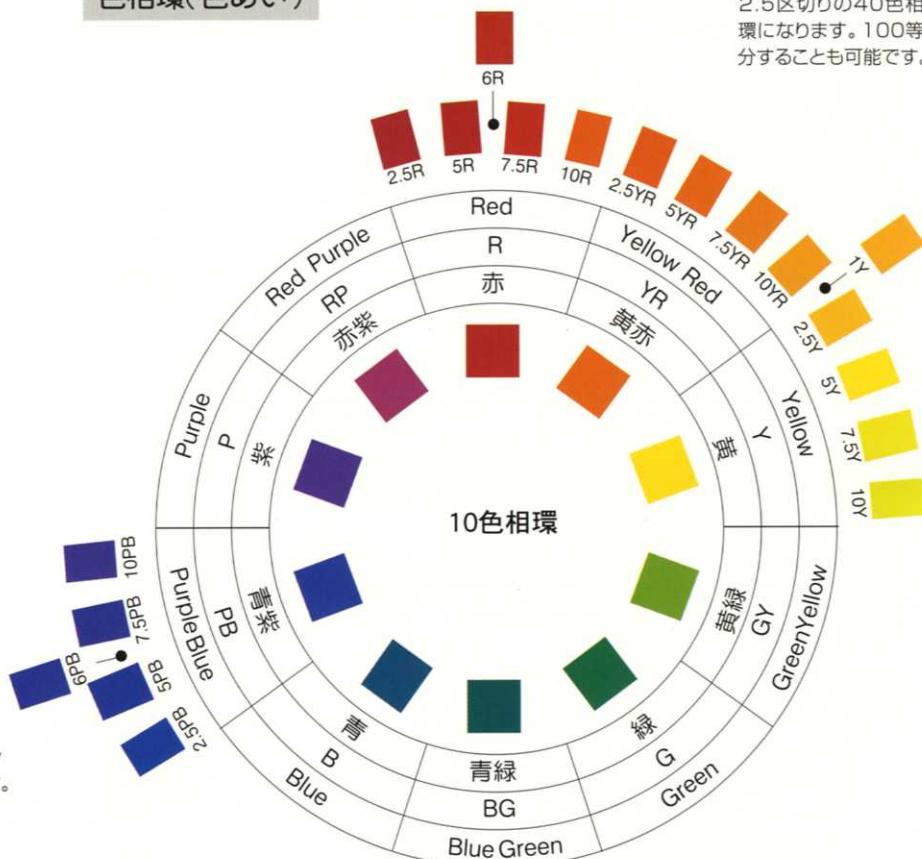
ゴアール ヨンの ジュウロク

↓このおだやかなベージュは…

↓
10YR 7/1.5
ジュウワール ナナの イチテンゴ

色相環(色あい)

*各色相を4等分すると2.5区切りの40色相環になります。100等分することも可能です。



無彩色

白 N9.5

ラ N9

イ N8.5

ト N8

グ N7.5

レ N7

ミ N6.5

テ N6

イ N5.5

ア N5

ム N4.5

グ N4

レ N3.5

タ N3

ク N2.5

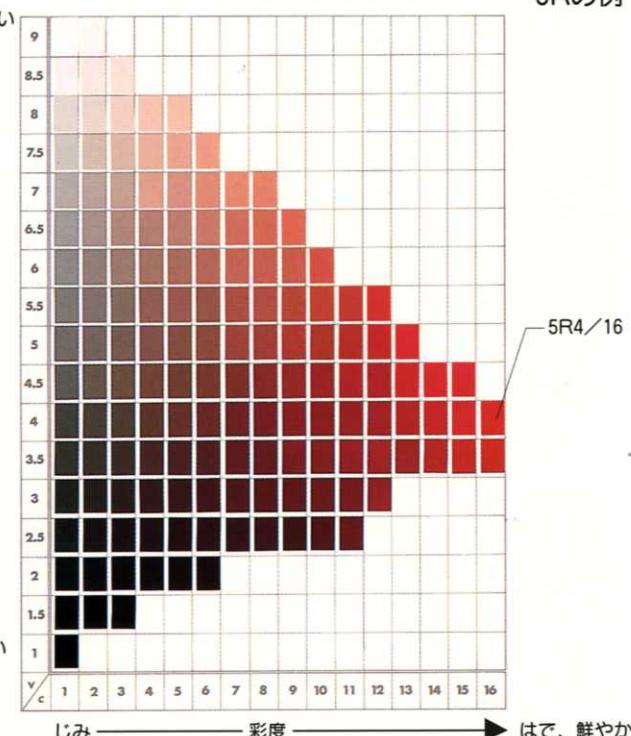
レ N2

ニ N1.5

黒 N1

色相面(5Rの等色相面)

5Rの例

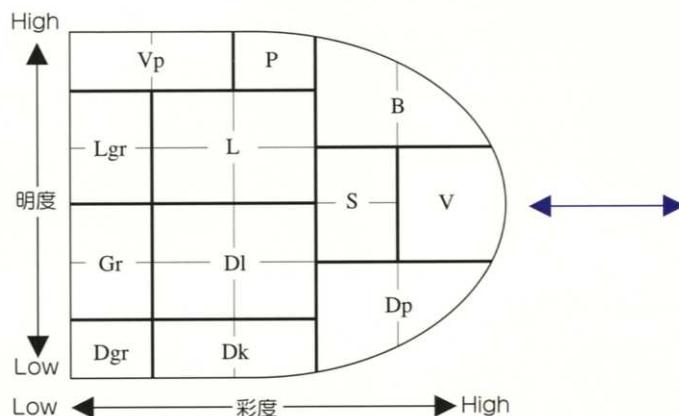
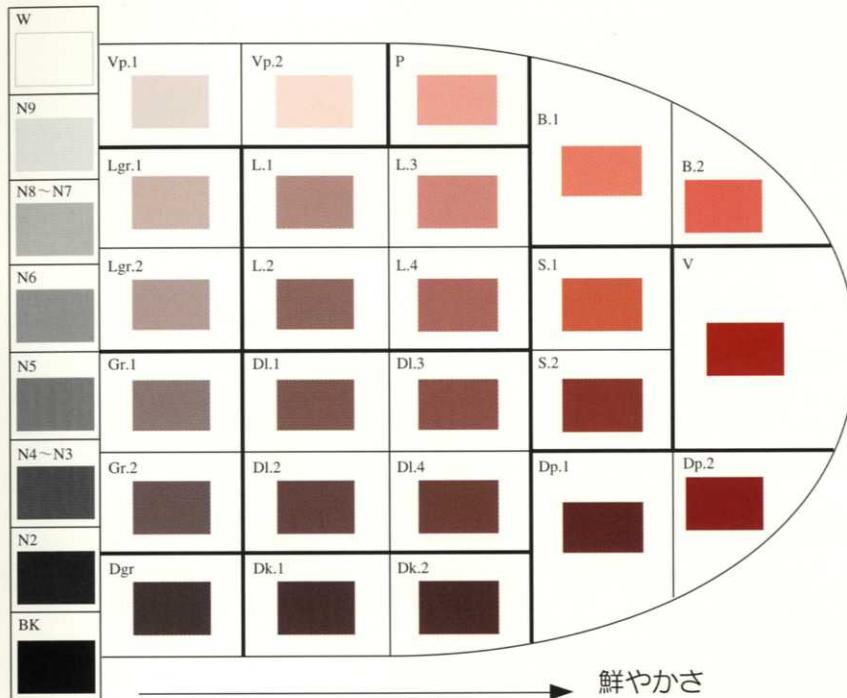


■用語解説

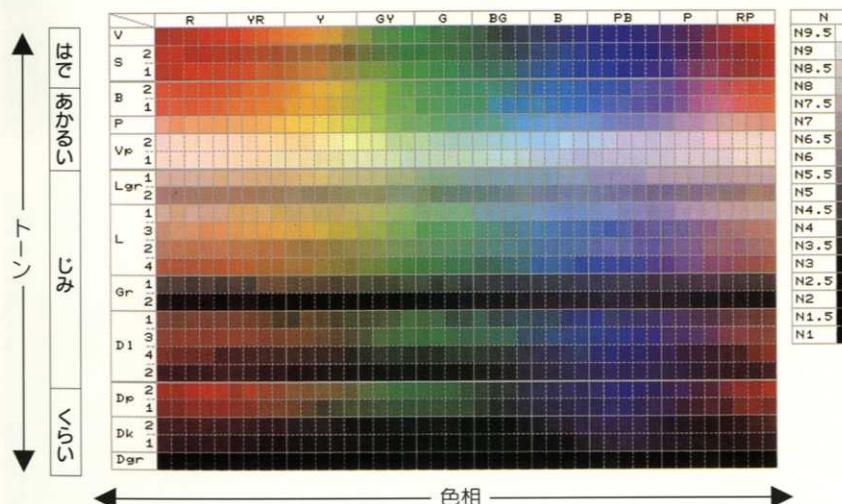
・マンセル値(表色系)

アメリカ人のマンセルによって考案された表色法。色を色相、明度、彩度の3属性によって整理分類したもの。色票として、マンセルブック(Munsell Book of Color)や「標準色票」JISなどがあります。

トーン図(5R)



色相とトーン(Hue & Toneスケール)



トーン(Tone:色調)

左のトーン図(5R)のように同じ色あいの色(ここでは“赤”)でも明るさ(明度)と色の鮮やかさ(彩度)が違うと、色は心理的に異なって見えてきます。この印象を心理的に区分けしたものをトーンといいます。

この印象を大別すると下の表のように“はで”“あかるい”“じみ”“くらい”的4つのイメージになり、色の基本的なイメージを伝えるのに役立ちます。

さらに、この4トーンを細かく区分すると左下図の太線枠内のように12のトーンになります。

この冊子では、トーン(色調)を把握しやすいように12トーンで記述しています。
(色彩調査や色彩計画では、左図のようにさらに細かい25トーンを使用します。)

トーンの記号(12トーン)

4トーンイメージ	記号	読み	意味
はで	V	Vivid	ビビッド
S	Strong	ストロング	あざやか つよい
あかるい	B	Bright	ブライトペール
P	Pale	ペール	あわい
Vp	Very Pale	ベリーペール	ごくあわい
じみ	L	Light	ライト
Gr	Grayish	グレイッシュ	明るい灰みの よわい
Dl	Dull	ダル	灰みの にぶい
くらい	Dp	Deep	ティープ
Dk	Dark	ダーク	こい くらい
Dgr	Dark Grayish	ダークグレイッシュ	暗い灰みの

ヒュー・アンド・トーン(Hue&Tone)スケール

Hue&Toneスケールは、カラーデータの出現パターンの把握を容易にするため、色相とトーンによる2次元の平面上に色を分類整理する仕組みです。

有彩色は、10色相を4分割した40色相に慣用的に多く使われる3色相(6R, 1Y, 6PB)を加えた43色相と25トーン区分によって構成されています。そこに無彩色18色を加えた1093色のカラースケールです。

望ましい景観色彩とは

1. 自然環境に配慮した色彩

豊かな自然が豊富に残されている青森県では、その景観が観光資源となっているばかりでなく、県民のみなさまに対して実施したアンケート調査結果からも、地元の自然景観保全の要請はきわめて強いという結果になりました。

本ガイドプランでは、自然景観と調和する色彩を第一に考え、県の自然環境に合った色彩の使い方を提案しています。そのポイントは、以下の3点にまとめられます。

- ①ブナ林やヒバ林などに代表される青森県の植生の景観と調和する色彩の奨励。
- ②自然性の高い海岸線や湖沼の景観と調和する色彩の奨励。
- ③農村集落や漁村集落、あるいは開発が進む郊外において、その環境を保全し、景観の質を高めるような色彩の奨励。



2. 各地域の固有性の尊重

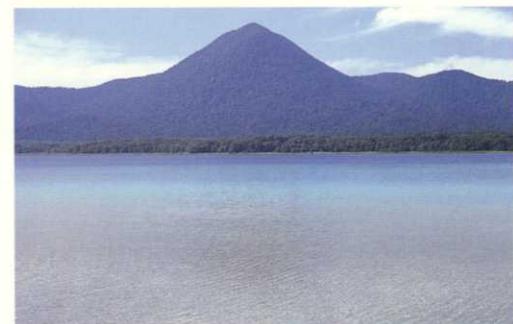
景観色彩ガイドプランのもうひとつの目的は、地域の歴史や独自性を尊重、再認識し、推奨色として生かしていくことにあります。

建材や仕上げ材の工業化・量産化が進んだ現代では、経済効率や機能効率のみを追及して設計を行うと、画一的で地域性の希薄な町並ができ上がってしまいます。

本ガイドプランでは、各地域の色彩を調査し、地域に固有に見られる伝統色や特有の色使いを「エリアカラー」としてとらえ、地域別の推奨色範囲に反映させています。また、住民意識調査から大切にしたい景観、地域に求め るイメージを調査し、推奨色範囲に反映させています。

3. 心理的に快適な色彩

景観の色は、たくさんの自然物や人工物の色が組み合わさって構成されています。その色の見え方は、対象物を見る距離の遠近や気象条件によっても変化します。色を組み合わせる場合にも、統一によって生まれる美しさ、対比によって生まれる美しさ、面積比のちがいによって感じる色の効果の違いがあります。景観材では、下地や仕上げの素材感によっても色の感じ方は異なります。こうした色彩心理の研究を応用、活用しながら、心理的にここちよく、望ましい景観を形成する色彩の使い方を提案しています。

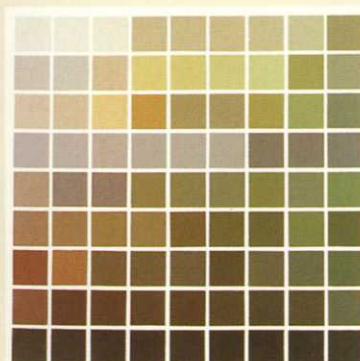


■現況調査で作成した資料事例

植生の葉や幹、土、砂、岩、石、空、水面など自然環境色を測色し分析すると、分布の集中する範囲が分かります。植生の中心は、色相ではYR系、Y系、GY系で、トーンではLightトーンやGrayishトーン、Dullトーンなどのおだやかでおちついた範囲です。土や砂はYR系、Y系のGrayishトーンやDullトーンで、やはりおちついたトーンです。

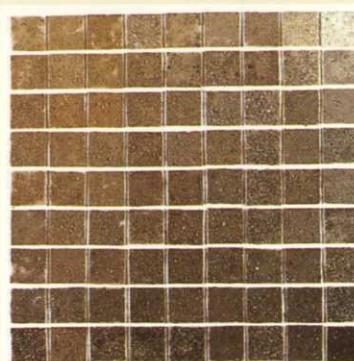
色相ではP系やRP系、トーンでは極端に明るいトーンや彩度の強いはでなトーンは少ないといえます。

植生のカラーサンプル



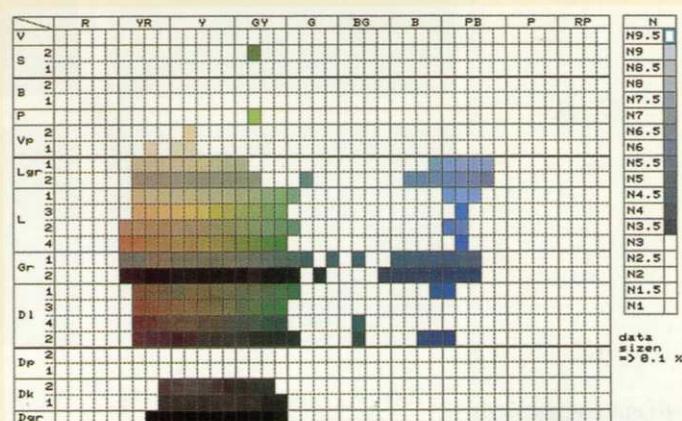
測色した植生の色の変化を色票で示しています。

土のサンプル



県内で収集した土のサンプルです。グレイッシュな褐色系が基調です。

■青森県の自然色(植生、土、砂、岩、水面など)



海岸の砂、岩のサンプル



土に比べ、海岸線の砂や岩の色は比較的変化に富んでいます。

景観色彩のとらえ方

1. 色彩の評価・検討の基本要件

- ① 景観色彩では公共性を配慮し、建造物の目的や用途、周辺環境との関係において、適切な使い方を検討することが必要です。
- ② 景観は、自然物と人工物から構成されます。建造物や工作物など人工物の色のコントロールが本プランの目的です。
- ③ 景観は地域住民に親しまれた色、飽きの来ない色で整えることが必要です。色彩が整えられた地域は次世代に引き継ぐべき県民の財産となります。

2. 色彩計画時の距離的条件

景観色彩を計画する場合、視点場(P.9参照)の距離によって見え方が異なる点に注意してください。

	遠景 (ランドスケープ・レベル)	中景 (タウンスケープ・レベル)	近景 (ストリートスケープ・レベル)
事例			
代表的な視点場と対象物までの距離	展望台、高いビル、山中やスキー場からの眺望、海岸沿いの道路や車窓からの眺望	幹線道路からの市街や集落の眺望、農道や海岸線の眺望	繁華街や住宅地、集落の道路、対象物の近隣の道路
ポイントと見え方の特徴	<p>輝度対比※を少なくする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な大きさの建造物は点や点の集合体に見えます。 ・大気や気象条件によって見え方の変化が大きく、遠方は水蒸気やちりで霞んでグレーがかつて見えます。 ・色相の違いよりも明るさや反射が視認され、光沢のある外装は晴天時に反射光を放ちます。 	<p>基調色に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町並や集落の色全体が視認され、個々の色彩や相互の関連性、差異が認識されます。 ・植生のおおまかな種類や、田畠の作物の種類や様子もだいたい見分けられる距離です。 ・個々の建造物ばかりでなく、部位別の色の違いもわかるので、色の選定には重要な距離となります。 	<p>配色の細部を配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の建造物の部材別の色の違いや素材感、凹凸感が視認されます。 ・中景、遠景と比較して、隣の建造物や道路の路面との関係、市街では、ファサード(入口のある正面)が重要になってきます。 ・光の当たり方による色の見え方の違いが現れる距離です。

※ある対象物を見ているときに、その対象物が出す光の強さを数値で表したものです。明度の高い色、反射性の高い仕上げ材を使うと、背景の対比が強くなり、建造物が浮き立ったように見えます。

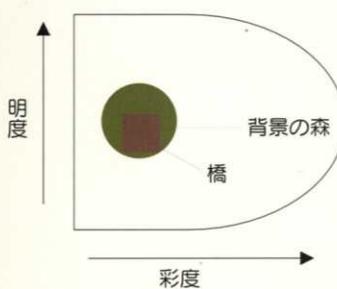
3. 背景との対比関係

環境に対する色の見え方は、背景(地)と対象物(図)とのトーンの関係が非常に重要です。背景に対する見え方の度合いを大きく分けると、以下の3タイプに分類されます。事例に示した景観の色をトーン図で説明します。

同一トーン(同化)



トーン図での位置



環境に溶け込ませてしまう方法です。環境を主体におき対象物となるべく目立たせないようする方法です。

類似トーン(類似化)



舗道

岩礁

環境のトーンに近い色を使い、適度な存在感を感じさせる方法です。色相の類似性も必要です。

離れたトーン(対比化)



背景の森

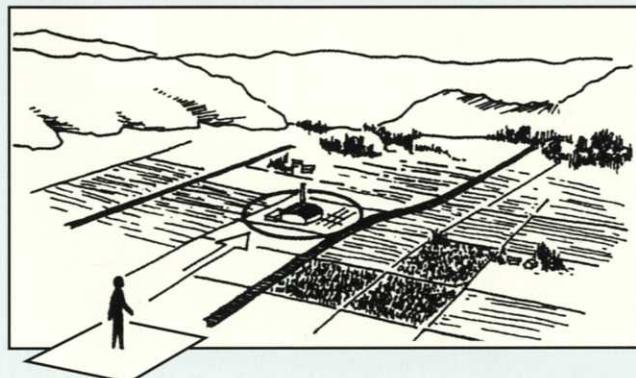
橋

対象物をきわだたせ、目立たせる方法です。ポイント効果をねらった橋りょうなどの色彩に使われますが、注意深い計画が必要です。

4. 「視点場」とは

視点場とは、対象とする建造物を見ることができる場所の中から、景観設計のために選ばれた場所をさします。色彩の検討や選定のためには、いくつかの視点場を選定する必要があります。その数については厳密な規定はありませんが、「もっともたくさんの人が頻繁に対象物を目にしやすい場所」が代表的な視点場にふわさしいといえます。

視点場から撮影した写真やスケッチ、パースなどは色彩を検討する基本的な資料になります。



面積比別の配色の基本

1. 配色の面積比

面積比から配色をとらえると、基調色、準基調色、アクセント色の3種に分類されます。

- ①色彩を景観として調和させるためには、基調色の設定が大切です。
- ②配色のこちよさを高めるには、準基調色が基調色に調和していかなければなりません。
- ③景観を生き生きさせるためには、アクセント色を効果的に使うことも必要です。

①基調色の選定－全体のイメージを左右するベース色です

基調色とは、文字どおり対象物の外観の中心となる色のことです。建物であれば外壁や屋根、路面であれば舗装材の色、橋りょうであれば本体のベースにどんな色を付けるかで全体の印象が決まります。検討時の留意点としては、P.9で述べたような周辺環境との対比感に注意し、近隣に好ましい景観を形成している色彩の建築物や人工物がある場合には、それらとのつながりに注意しながら、ベースとなる色調を検討します。



群としての屋根色が景観の基調色となっています。



基調色のブラウンを生かして、全体がまとめられています。

②準基調色（サブカラー）－配色の質を高めるために用います

準基調色とは、基調色に対して用いるサブカラーのことです、用いる面積は基調色に対して少ない面積になります。建築の外装ばかりではなく、タイルやブロック、石材などをを使った舗道材などにおいて、路面を単色にすると表情の乏しいものとなるためデザインパターンを配色することが行なわれます。こうした場合に基調色と近い色相でトーンに変化をつけると、ディリケートでリズム感のある好ましい配色の効果が得られます。



部材やサインなど全体にトーンの効果が生かされています。



トーン効果でリズム感が生まれ、単調さが回避されています。

③アクセント色の活用—シンボル効果やにぎわいを与えます

アクセント色とは小面積に用いる強調色のことです。使用の目的は大きく2つあります。ひとつは、シンボルカラーをサイン的に用いるケースで、識別的な目的があります。もうひとつは、外観ににぎわいやリズムを与え、デザイン上のバランスをとるための装飾的手法として用いられるケースです。いずれの場合にも色数を増やしすぎないこと、面積を広げすぎないことが重要です。特に自然環境を保全すべき地域では、アクセントカラーの使用に注意が必要です。

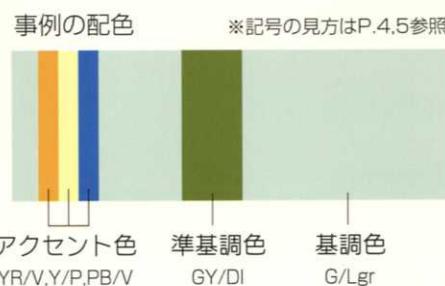


観覧車の色が景観に楽しさを与えています。



アクセントカラーを使い圧迫感を回避しています。

2. 面積別の色の選定方法



事例



①基調色の選定

周囲の環境やエリアカラーを考慮し、選定します。有彩色では色相とトーン、無彩色では明度に注意ながら基調色となる色を選びます。(一般的にはでなトーン、極端に明るいトーン、暗いトーンは基調色には向きません。)

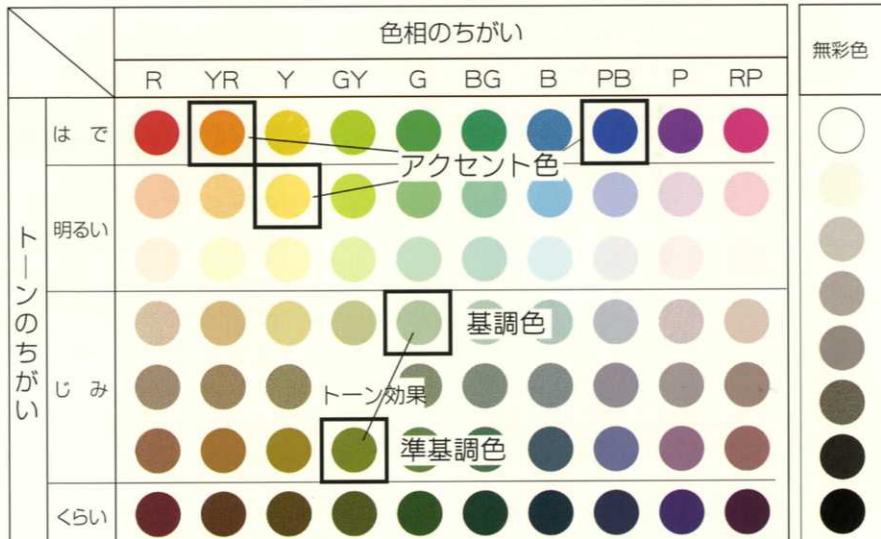
②準基調色の選定

基調色に近い色相で、トーンに差のある色を選びます。差がわずかであれば繊細な感じ、差が大きければシャープな感じが得られます。準基調色は補助色として2色～3色必要な時もあります。

③アクセント色の選定

トーン差のある色がアクセントになります。色相は基調色に近い場合もあれば、離れている場合もあります。

■色相とトーンスケールでの関係



(P.5の色相とトーンスケールを簡略化して表示しています)

色彩計画の視点と事例

色彩計画時のポイントと調和の考え方

環境的要件や地域性

自然環境色

植生
土、砂、岩
海、湖沼、
四季の変化など

エリアカラー

各地域ごとに見ら
れる固有の色使い
歴史的町並や伝統
建築の色など

地域のイメージ

住民が大切にした
い景観やふさわし
いと思うイメージ
など

色を使うための知識や技法

色相とトーン

色の表示・伝達の
方法

色の選び方

背景との対比感

配色の方法

面積比別の配色
配色テクニック

①主に自然環境との調和をはかる

- 近景、中景だけではなく、遠景からの明るさの見え方や、反射性にも注意します。環境に対して同化、類似化の対比が原則です。
- 周囲の植生や土、砂、岩などの色彩、季節ごとの色彩の変化も計画に入れ、四季を通じて周囲に調和する色を検討しましょう。
- 同じエリアにある別の建物や施設の色・素材感が、周囲になじんでいるかどうかチェックしてみましょう。木質仕上などにおいて彩度の高い塗装により質感を損なわないよう注意します。

②自然が豊富な環境で、町並や人工物どうしとの調和をはかる

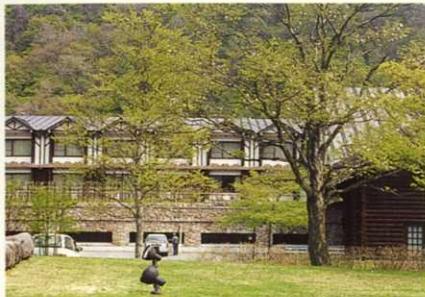
- 自然環境に対しては①の考え方が基本になりますが、町並としての連続性やまとまりに注意することが必要です。
- 計画地域のエリアカラーに注意します。
 - ・周囲にある歴史的町並や建造物の色
 - ・地元集落や古くからある市街地に見られる色
 - ・地元の推薦色や交通機関やサインなどに特徴的に使われている色

③市街地で、町並や人工物どうしとの調和をはかる

- 計画地域のエリアカラーに注意します。②の項と同様の考え方が基本になります。
- 景観としてのまとまりや、連続性、リズムが必要です。周囲から突出した色、つながりを壊す色を控えることが必要です。
- 植栽計画がある場合、背景との関係を配慮し、葉や花、幹が美しく映える色を検討します。
- アクセントカラーも効果的に活用することができます。

※色相とトーンの見方はP.4・5参照

■ 良好的な事例と解説



自然景観に溶け込む色相とトーンを使っています。



背景 建物 前景
GY/DI N5 N9 YR/Lgr R/Dk GY/L



経年変化に耐えやすい色相とトーンを使用しています。



背景 橋りょう 背景
Y/Lgr YR/Gr YR/Lgr



木質の素材感を生かした色相の仕上げです。



背景 建物 背景
GY/Gr YR/DI GY/Gr



屋根色を統一することにより、集落のまとまりが形成されています。



背景 建物 前景
GY/Dgr R/DI YR/Lgr GY/DI



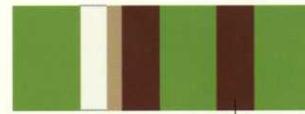
壁や屋根の色を統一することにより、群のまとまりが形成されています。



背景 建物 背景
Y/DI N4 YR/DI N9 Y/DI



サインの色とガードレールの色との調和がはかられています。



背景 サイン ガードレール 背景
GY/L N8.5 YR/Dgr YR/Lgr R/Dgr GY/L



フェンスと歩道が同一色相で整えられています。



フェンス 歩道
YR/Dgr YR/Lgr



橋りょうの高欄の色を背景の建築物に合わせ、調和をはかっています。



建物 高欄
YR/Dk YR/Dgr



歩道においてトーン効果に注意し、モニュメントや植栽が映える色を使っています。



歩道 植栽 モニュメント
N7 N6 N5 GY/DI B/L

ケースに応じた色の使い方

景観タイプとケースについて

たとえば、橋の色を決める場合に、都市部と山間部では考慮すべき条件が異なります。また、互いに離れた地域でも景観の構成条件が似ていれば、環境色に類似性があります。このような景観の色彩を構成する条件に合った色の使い方が望ましい色彩環境を実現する基本となります。

本ガイドプランでは、景観色の類似性に基づき県内の景観をタイプ分類し、色彩計画の要件ごとに以下3つのケースに分け望ましい色の使い方を提案しています。

1. 主に自然環境との調和をはかるケース
2. 自然が豊富な環境で、町並や人工物どうしとの調和をはかるケース
3. 市街地で、町並や人工物どうしとの調和をはかるケース

■景観タイプの説明

色彩の要件と景観タイプ	特 徴	代表的視点場
計画地に自然的要素が強い ▲ ↓ 計画地に人工的要素が強い	【山岳景観】	山岳や山間に見られる景観です。植生の色や遠方の山並の色、土や岩の色が中心となります。
	【海岸景観】	大規模な港湾施設を備えていない海岸線の景観を指します。砂丘や岬、干潟、小規模な漁港も含みます。
	【高原・台地景観】	緩やかな起伏をもった放牧地や草地の景観です。土や草の色を背景に人工物が点在する景観となります。
	【山麓景観】	山すその農村や果樹園など山の斜面が背景となる場合が多い景観です。青森県では岩木山麓のリンゴ畑の景観が典型といえます。
	【河川湖沼景観】	比較的広い河川敷をもった川と湖沼の景観を指します。(山間を流れる渓流や湖は山岳景観になります。)
	【田園農村景観】	比較的平坦な田畠の中に農村集落が点在する景観。土や作物の色、背景の森や山並、集落の外装などの色彩から形成されます。
	【市街地景観】	商業地域やオフィス地域、住宅地など人口の集中する地域の景観です。住宅地区ではおちつきが、オフィス地区ではまとまりが、商業地区ではにぎわいが重視されます。
	【産業施設景観】	大規模な漁港や港湾施設、工場、コンビナートなど。工業や水産業が発達した地域の景観です。

1. 主に自然環境との調和をはかるケース

山岳景観や海岸景観など、計画地周囲に人工物が少なく自然性が高い景観の場合は、どのような点に気をつければよいでしょうか。

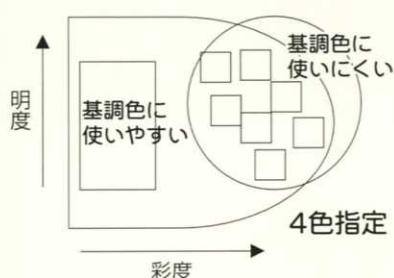
色使いのポイント

- 四季を通じた植生の色の変化や、山肌や土、岩肌、砂などの色、積雪時の景観の色彩の変化も視野に入れましょう。
- 近隣に建物や施設があれば、その色や素材感が環境になじんでいるかどうか、チェックしてみましょう。
色使いのヒントが見つかるかもしれません。
- 自然景観はスケールが大きいので、近景、中景だけではなく、遠景の視点場からの眺望にも注意してください。

注意を要する色の使い方（事例は説明のため実際の色を変えて作成したものです）

基調色に高彩度の色や自然色から離れた色相にしないこと。

- 特に明度の高い明るい色では、彩度が6を超えると、色みが強く感じられます。
- その傾向は、P系（紫系）やRP系（赤紫系）など、自然にあまり存在しない色相ほど強く感じる傾向があります。



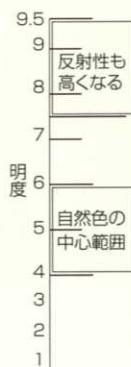
赤茶系の屋根も、彩度を上げすぎると、どぎつくなります。



自然環境色から離れた色相は違和感を与えるやすい点に注意してください。

明度の高い色を大面積に使用しないこと。

- 積雪時を除くと、自然環境の基調色は明度4~6の範囲に集中しています。
- 明るすぎる色は周囲から浮いて見えるだけでなく光の反射性も高いため晴天時の日中に特に目立ちます。
- ※面積効果で、無彩色の場合、明度7.5~8.0程度でも「白」と認識されます。



周囲の環境色に対して、外壁のみが突出しています。



外壁の木の質感がひきたちません。

2. 自然が豊富な環境で、町並や人工物どうしとの調和をはかるケース

計画地の周囲の自然性は高いが、すでに建造物等がいくつも建っているような景観ではどのような点に気をつければよいでしょうか。

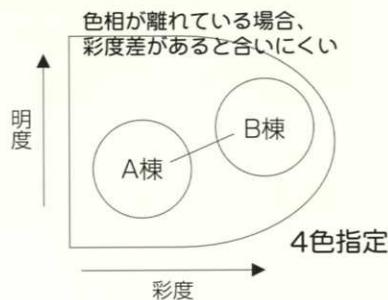
色使いのポイント

- 自然環境に近い色であり、かつ現地の建造物と調和する色彩がもっとも適しています。
- 近隣の建物や施設の色が良好な景観を形成しているかどうかチェックし、相互の色彩のつながりやリズム感に注意します。
- 周囲の植生や緑地の色彩変化、土や山肌や岩肌の色、積雪時の色彩の変化も念頭に置いてください。

注意を要する色の使い方（事例は説明のため実際の色を変えて作成したものです）

自然環境と建築物相互のまとまりに注意をはらってください。

・建築物相互の基調色に色相差や彩度差
が大きい場合、バランスのとれたコーディネイトがむずかしくなります。特に色
相を多く使う時はトーンを合わせるのが
コツです。



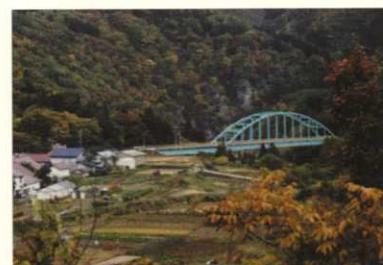
2棟の間に色相差があるため、まとまった感じがしません。



1棟の屋根が集落の景観を損なっています。

計画地のエリアカラーを重視してください。

・塗装の色やタイルなどは、比較的カラーバリエーションが豊富ですが、目新しさのみで選ばず、計画地域の伝統色や
エリアカラーを大切にしてください。



橋りょうにおいて、集落の色が考慮されていないため、地域らしさが感じられません。



周辺建築との色の関連がなく、外壁のみが突出して見えます。

3. 市街地で、町並や人工物どうしとの調和をはかるケース

計画地の周辺がすでに開発が進んだ市街となっており、町並や都市景観としての調和を重視する場合はどうでしょうか。

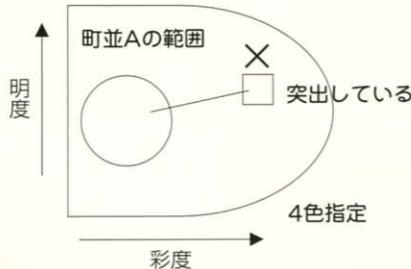
色使いのポイント

- 市街地では、商業地区、オフィス地区、住宅地区、歴史的町並、公園といった、エリアごとのイメージプランニングが重要です。
- 商業地区は雑然とした景観になりやすいエリアです。町並としての連続性やリズムに注意し、周辺の建造物とのまとまりを保つ色彩を優先させます。
- 地域の建物や周辺地区に、伝統的に使われている色や統一感のある色使いがあるかをチェックします。
- アクセントカラーを使用する場合は、目立ちすぎないよう、大きさと彩度に注意をはらいます。
- 産業施設においては、外観の圧迫感をやわらげ、景観に溶け込む色を優先させます。

注意を要する色の使い方（事例は説明のため実際の色を変えて作成したものです）

町並や施設群の秩序感をこわす色の使い方を控えます。

- ・周辺施設のトーンのまとまりを配慮し、全体からみて近い明度、彩度を優先させます。
- ・基調色に彩度6以上は要注意です。



フェンスの色のみが突出しています。



1棟が全体の中で浮いています。

幹線道路沿いや住宅地では不快感を与えない色を配慮して下さい。

- ・色相によって、彩度がそれほど高くなくとも、多くの人が不快感をもよおす色相があります。P系(紫系)、RP系(赤紫系)などは、基調色に使うと、けばけばしい印象になります。
- ・また、住宅地では、ベージュやアイボリーなどの基本色を重視した色使いが大切です。



周囲に不快感を与えやすい色相と彩度です。



住宅街としてのまとまりやおちつきが感じられません。

景観色彩に配慮した設計の手順

以下に、景観色彩に配慮した設計の実施手順を示しています。

基本設計時

計画地の色彩チェックとイメージプランニング

景観設計上の基本検討要件

- ①建築物等の位置、規模、形態など
- ②外観の意匠、仕上材

1.情報収集

県内を12の景域に区分し、景域別の特性や配慮事項を示した「地域別景観特性ガイドプラン」を参考とともに、計画地周辺の情報を市町村の景観窓口に問い合わせ、景観形成基本方針等、配慮すべき情報の収集を行って下さい。

2.地域の環境特性の把握

計画地の周辺道路や視点場から環境色や町並の色などをチェックし、好ましい色の条件をあらい出します。視点場からの写真等を使いラフなデザインイメージを描きます。

3.イメージ・プランニング

計画物の外観のイメージの方向をまとめ、デザインコンセプト(方針や考え方)をまとめます。色彩が周辺環境に与える影響を考え、計画物の用途や性格にマッチした外観イメージを企画します。

実施設計時

4.仕上げ材別の検討

仕上げの材料ごとに、適した色の範囲や種類があります。
計画したデザインコンセプトにふさわしい材料かどうか、既製品色のなかにふさわしい色があるか、特注色が必要か、仕上げ材の見本帳やサンプルを調べておきます。
※色の退色性やメンテナンス(維持管理)にも注意が必要です。

5.色彩の検討

選定した材料別に基調色と必要に応じて準基調色、アクセント色を選定します。ケースに応じて数案作成するとよいでしょう。
推奨色範囲…P.19～P.23
地域別のデータと色彩選定の考え方…P.24～P.31
などを参考にしてください。

6.景観シミュレーション

パース、立面図、CGなどで、計画地に建築物等の画像を描き、着彩してみます。周囲の景観タイプや地域性にマッチしているかどうかを検討します。
配色テクニック…P.36、37などを参考にしてください。

※色のチェックと指定方法

マンセル値表示の無い仕上げ材のサンプル帳や既製品の場合は、JISの標準色票と照らし合わせ、色相、明度、彩度を確認します。
塗装色の指定には、社団法人日本塗料工業会の色見本が広く使われています。
塗装以外の仕上げ材や特注色の選定・指定には各種の色見本帳や色票による指定が行われます。

景観形成基準の適合性の判定

- ・青森県大規模行為景観形成基準
及び青森県大規模行為景観形成基準ガイドプラン
- ・青森県公共事業景観形成基準
及び青森県公共事業景観形成基準ガイドプラン

推奨色範囲について

範囲はJIS標準色票の色相、明度、彩度の3つの値で示しています。地域別に推奨色範囲から代表例を示していますが、使用する色を限定、または特定するものではありません。なお、示した色は印刷色ですので、再現性に限界があります。

本プランでは地域別の推奨色範囲を示していますが、青森県全体として推奨する色の範囲を以下のように設定しています。(各地域を包括する色の枠組みです)

■県全体の推奨色範囲の考え方

○基調色……外観の中心となる大面積に用いる色をさします。県の自然環境や町並を阻害しない範囲を推奨しています。

・色相…YR系、Y系の範囲を中心に推奨しています。他の色相については、P系、RP系は景観を阻害するおそれがあるので、十分に注意してください(特に彩度4以上の場合)。

・明度…壁面については明度4~8.5の範囲、屋根については明度2~5までの範囲を推奨しています。

・彩度…5以下を推奨しています。

○準基調色……基調色よりも小さい面積に使用する色をさします。基調色に配色することにより、全体に変化を与え、バランスをとるために用いる色です。

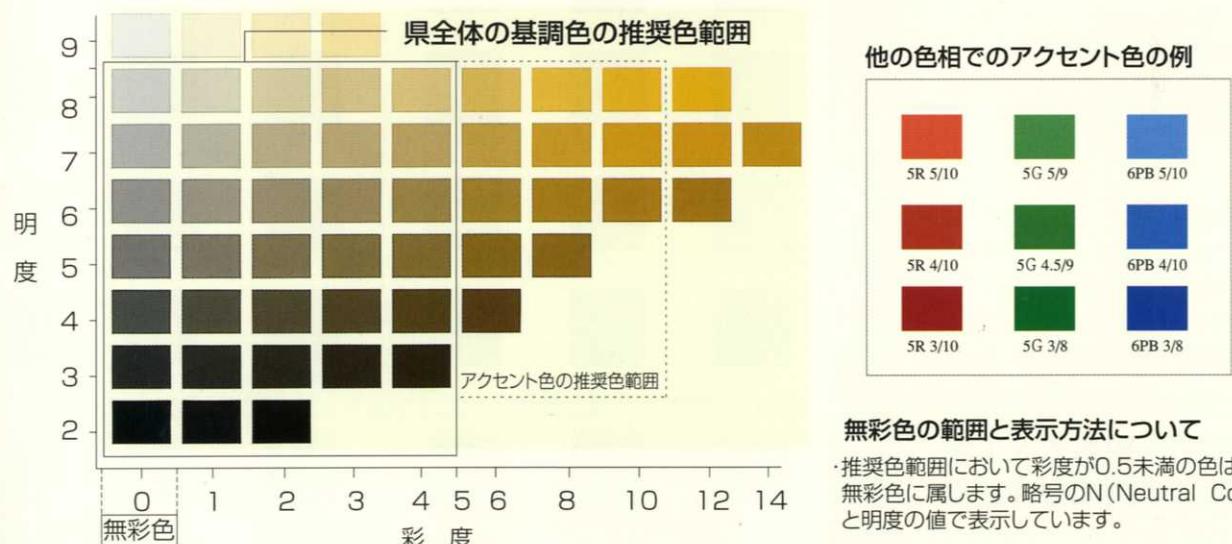
・色相、明度、彩度とも特に定めませんが、基調色に用いた色に近い色相を使用し、トーン差(明度と彩度による色の差)をもたせた色の使用をおすすめします。

○アクセント色…計画物の小面積に使う彩度の強い色をさします。

・色相、明度とも特に定めませんが、彩度については10以内を推奨します。

※この範囲を超える色彩が特に必要な場合には、十分な検討をお願いします。また、しつくいやレンガ、石材やコンクリート、木質などの素材色は上記の対象から除きます。

・色相10YRでの説明 参考のため、色相10YRを例にした範囲を示しています。



■地域別推奨色範囲の見方(P.20~P.23)

色相範囲ごとに明度、彩度範囲を設定しています。

この例の場合、□で示した範囲が推奨色範囲です。

例)

色相 7.5YR~10GY	明度5.0 ~ 7.5	彩度0.5 ~ 2.0
色相 2.5YR~5Y	明度2.0 ~ 5.0	彩度3.0以下

